

令和2年度第4回庄内町国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和3年3月25日(水)午後1時30分～午後2時35分
- 2 場 所 庄内町役場B棟 会議室4
- 3 出席委員 1番 樋渡 律子 2番 高橋 久美 3番 村上 三枝
4番 寺田 康 5番 飯淵 義晃 8番 森田 哲夫
9番 佐藤 彰
- 4 出席職員 税務町民課長 富樫 薫
税務町民課課長補佐兼国保係長 永岡 忍
保健福祉課主査兼健康推進係長 齊藤 真奈美
税務町民課主任 長谷部 奈津
- 5 報告事項 (1) 令和2年度庄内町国民健康保険特別会計3月補正予算及び年度末基金調書について
(2) 令和3年度庄内町国民健康保険特別会計予算について
(3) 国民健康保険税条例の一部改正について
(4) 山形県国民健康保険運営方針(中間見直し版)について
- 6 諮問事項 諮問第5号 第2期庄内町国民健康保険データヘルス計画について
(継続)
諮問第8号 令和3年度庄内町国民健康保険事業計画について(新規)

開 会 税務町民課長から開会の挨拶

会長より議事録署名員を寺田康委員、樋渡律子委員を指名。

【意見・質問等】

■報告事項について

(事務局) 令和2年度庄内町国民健康保険特別会計3月補正予算及び年度末基金調書について説明。

(委員) 全員了承。

(事務局) 令和3年度庄内町国民健康保険特別会計予算について説明。

(委員) 全員了承。

(事務局) 国民健康保険税条例の一部改正について説明。前回の会議での答申を受けて税率改正を行った。医療給付費分の所得割を7.5%から7.0%、均等割は28,000円から27,000円、平等割は20,000円から18,900円に変更する。後期高齢者支援金分はそのまま変更なし。介護納付金分については、所得割を1.85%から2.1%、均等割は10,600円から12,100円、平等割は6,200円から5,900円に変更する。全体的には引き下げになるような改正となっている。なお、課税限度額については変更なし。

(委員) 全員了承。

(事務局) 山形県国民健康保険運営方針(中間見直し版)について説明。

(委員) 全員了承。

■諮問事項について

(事務局) 諮問第5号 第2期庄内町国民健康保険データヘルス計画について説明。

(委員) 内容について全員了承し、町長へ答申を提出することを了承した。

(事務局) 諮問第8号 令和3年度庄内町国民健康保険事業計画について説明。収納率向上への取り組みとして令和3年度からスマホ納付が開始されることを新たに追加記載。

(委員) 内容について全員了承し、町長へ答申を提出することを了承した。

閉 会